土建しんぶん

墨田、江東、江戸川合同編集

東京土建一般労働組合
江東ブロック会議
江東区北砂1―11―4
TEL〔3640〕2411
発行者　山本繁樹
新聞代は組合費に含まれています　定価30円

2011年シニア健康教室開催

〈墨田支部〉

9月4日（日）「シニア健康教室」を開催します。65歳以上の組合員で参加希望の方は、所定の申込書にて分会シニア連絡員へお申し込み下さい。
すみだ支部ホームページ
http://www.doken-sumida.org

キラキラ茶家 無料相談会のお知らせ

「キラキラ茶家」では各種無料相談会を行っています。
日程は下記の通りです。

耐震・バリアフリー・リフォーム・住宅何でも相談会
【と　き】8月24日（水）午後1時～3時
【相談員】一級建築士　三浦 史郎　氏
【と　き】8月31日（水）午後1時～3時
　　9月14日（水）午後1時～3時
【相談員】一級建築士　川島 将克 氏

法律何でも相談会
【と　き】8月25日（木）午後2時～4時
【相談員】弁護士　杉田 敬光 氏

区への手続き先ご案内ー区政相談
【と　き】8月23日（火）　午後1時～4時
　　9月13日（火）　午後1時～4時
【相談員】廣野 吉男 氏（元墨田区役所職員）

賃金未払い・解雇・倒産ー労働相談
【と　き】9月5日（月）午後1時～3時
【相談員】播磨 虔二 氏（墨田労連役員）

※9月3日（土）キラキラ橘商店街夜市に参加します
時間は午後6時～7時30分　是非お越し下さい

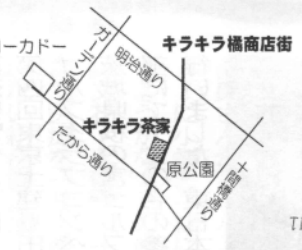

キラキラ茶家
12：00～16：00
（土曜・日曜・祝日定休）
墨田区京島3－43－6
TEL・FAX　3616－7031

公契約条例　初の区議会会派懇談
野田・川崎に続け

懇談は墨田区役所会議控室にて開催

【産業対策局】七月二五日、墨田区役所区議会控室において、墨田支部・東京建設産業組合（東建産）は、墨田区発注工事の中で建設労働者の賃金確保をはかる公契約条例制定に向けた初の区議会会派懇談を行いました。

組合からは全建総連東京都連・田口書記長、墨田支部から今野委員長・佐久間副委員長（産業対策責任者）・山極書記長・栗橋書記次長、東建産から斉藤委員長・石倉相談役・金井副委員長・高林会計担当・山内事務局が参加。墨田区議会からは懇談の場を設ける中心となった瀧澤良仁議長、自民党幹事長・西原文隆氏、同副幹事長・田中邦友氏、公明党幹事長・千野美智子氏、共産党幹事長・高柳東彦氏、地域連合「すみだの絆」・田中哲氏が参加しました。

公契約条例は全建総連が全国で制定を目指し、千葉県野田市が一昨年全国に先駆けて制定して以降、政令指定都市の神奈川県川崎市が今年四月施行、都内でも世田谷区が条例制定検討委員会の設置、多摩市でも検討が進められています。田口都連書記長から公契約条例の趣旨説明に入り「後継者不足は深刻で、日建連も建設業の人材育成を提言せざるを得ない状況。最低賃金法との関係では、国会での内閣法制局答弁で自治体が賃金の下限額を決めるのは問題なしとしている。公共工事の中で賃金を下支えする仕組み作りがどうしても必要」と強調しました。

続いて山極書記長より「議会・議員の皆さんを通じて、公共工事現場で賃金実態の調査をお願いしたい。また低入札で区内業者が受注できない状況があり、公契約条例制定の検討を各会派で始めてほしい」と懇談の趣旨を説明しました。

「区内業者が仕事を取りにくい状況があり、希望型指名競争入札の予定価格を一億五千万円未満に引き上げたが、賃金については把握していないので今後勉強していきたい」（西原氏）、「どういうメニューがあるのか勉強していきたい」（千野氏）、「地域経済をどう循環型にしていくかが課題。そのためにも区内製造業と建設業は重要」（高柳氏）、「一生懸命勉強させてもらう」（田中哲氏）といった発言がありました。

その後「区内建設労働者の人数は」（高柳氏）、「昔で言う三省協定の現状について」（西原氏）と質問があり、「区内建設業者の後継者不足は深刻で就業人数も減少傾向。年収も墨田支部の調査で三百万円～四百万円程度」（山極書記長）、「公共工事設計労務単価は十四年前の七割になっている。設計労務単価は市場単価なので、民間の賃金が下がり続けていくことが反映する。設計労務単価から予定価格、入札価格と下がり続け、重層下請けのもと外注化でさらに賃金が下がることになる」（田口都連書記長）と中小建設業者と労働者の現状を説明しました。「積算と入札価格の差を改善するよう、かつてのように最低制限価格を決めるよう要望もある」（瀧澤氏）、「国が公契約について動いてくれなければ、墨田区として動けないと思う部分もある」（西原氏）といった意見も出ました。

最後に瀧澤議長より「各会派の幹事長から説明を求められた場合、組合の皆さんから応じてもらいたい」と懇談のまとめがあり、公契約条例について継続的な話し合いの場を設けていくことを確認しました。

両組合は今後各会派個々との懇談、議員個々へのつながりを活かした働きかけを通じ、公契約への理解と賛同を広げる中で、条例制定に向けた動きを広げていきます。

公契約とは…国や地方自治体の事業（工事、サービスの提供、物の購入）を民間企業などに委託する際に結ぶ契約のこと

公契約の問題点

国・地方自治体
厳しい財政状況
支出減→低価格契約
⇩
民間企業
低価格契約による利益減少
人件費の削減
⇩
公契約で働く人
利益減少のしわ寄せ
賃金など労働条件悪化

☆労働条件を規制する制度・法律がない

公契約で働く人達の適正な賃金水準や労働条件の確保などを求めるものが「公契約条例」

すみだより

私が土建しんぶんの編集担当になった二〇〇八年六月、日本の内閣総理大臣は…誰だったっけ？調べてみると福田首相だった▼同じ年の九月には麻生氏、翌年九月には政権交代で鳩山氏に、そして二〇一〇年六月、現在の菅総理大臣となった▼福田氏の前の安倍首相から毎年総理大臣が替わっている。一国のトップがこんなにコロコロ変わる国は他にあるのだろうかと思うが、その毎年の恒例行事「総理大臣交代」の時期がそろそろ近づいてきた▼野田氏・馬淵氏・海江田氏など、「ポスト菅」の動きが慌ただしくなってきたが、国民の大半が「誰がなっても…」と思っている…「日本をどういう国にしたい」という思いが誰からも伝わってこないからだ▼「安全な国を目指す」「国民の所得を増やす」何か明確な未来を示してくれなければ、何回でも国民は「NO！」と言うだろう▼菅首相のスローガンは「税制と年金の改革」…担当大臣のスローガンか？次の総理大臣には国の目指す方向を示していただきたい。